

## 討論 安倍政権とは何か、どう対決するか

2

# 始まった「レジーム・チェンジ」プロセスの尋常でない性格

——極右政権の目指す「国のかたち」——

武藤一羊

一二月総選挙の結果、日本で起こったことは世界の常識から見ても異様な出来事である。日本という大国で極右勢力が権力を握ったのである。それはドイツでガス室はなかった、ホロコーストは幻だったと主張する勢力が政権に就くのと同等の不気味な出来事であり、そうみなされて当然の事態だからである。安倍自民党の「戦後レジームからの脱却」の意味は、何よりもまず彼らの憲法を導入して、戦後国家の「国体」を改変し、戦前日本帝国からの継承性を国是として確立することである。今回権力を握った政治家やその取り巻きイデオログは、米国の有力紙に意見広告を出して、日本軍慰安婦は金目当て

の売春婦であったという式の見え透いたデマゴギーを大真面目で開陳した。それは「日本を、取り戻す」の意味の自己暴露でもあった。

私は日本社会の多数がこの状況の異様さ、異常さに馴らされているかに見えることに危機感を感じている。一方で個々の生活者には深刻な生活の現実と不安があるとともに、社会全体としては、また政権交代、誰がやってもあまり変わらないだろう、でもアベノミックスとやらで株価は上がり、期待がもてるかな、という式の気分流されているように見える。主流マスコミの方は、新政権を当たり前のように受け入れ、政権の発言をほぼその意図に沿って垂れ流すことで、この気分を煽っている。その間、安倍はまず「強い国」、「経済再生」を大声で叫びつつ、バラマキ財

政によるパブルで社会の一部をいわば一時的に「買収」し、国家改造の主張はつよく表に出さず、所信表明でも、原発、沖縄、TPPなど真のイッシュウには触れず、参院選までの時間を稼ごうとしている。だがその背後で、軍事、外交、教育、エネルギー、社会保障、など次から次へと急角度の右旋回をおこなっている。公安警察と右翼は彼らの時節到来と意気を高めている。

いま指摘されるべきことは、危険がこれら分野ごとの右傾化の合算に尽きるものではないという点だ。安倍政権と極右勢力が公然と宣言している目的は、彼らの国家像を体现する憲法の導入を通じて、日本国家の性格を根本から改変することにある。レジームを変えようとは、現存レジーム内の政権の右傾化ではないのである。それは違う国家観、違う組織原理、違う価値基準で日本社会を組み替えるプロセスである。ゲームのルールを変えることであり、この場合は、極右の理念と都合と論理に合わせたルールに社会全体を押し込むことである。いま開始された個別領域での右傾化、政策転換は、彼らの新ルールの部分的先取りとして実施されているので、それらを現行ルールのもとでの右傾化と見誤るべきではないのである。いわば、地面師が法的に未取得の土地に勝手に建築物のモジュールを建て始め、土地占有を既成事実化し、その間に法律を変えて土地取得をやりやすくし、法的に取得するやモジュールを結合して一気に全体を覆う巨大な城郭構造に仕上げるという方式で

ある。そのようなプロジェクトが開始されたのである。

それは途方もない冒険的で内外の民衆の利益を情け容赦なく踏みじめるプロジェクトである。ここで争われるのは国家体制の変更という歴史的に特殊なテーマである。戦後六〇年余、日本社会がレジーム変更の局面に遭遇するのは今回が初めてである。民衆運動にとつてそれを迎え撃つのも初めての経験である。ここでは、個々の右傾化への頑強な抵抗を基盤に、この極右的国家改造プロセス全体を認識し、焦点化し、それにどのように立ち向かうかが問われる。対峙の線をどう引き、どのような立ち向かうための陣形をつくるか、それが探求されなければならない。私の危機感には、この陣形がまだ形成されていないこと、そして形成の緊急性が共有されていないと感ぜられることにある。

### ▼戦後国家の崩壊と帝国継承性原理の生きた亡霊

私は、長年にわたって戦後日本国家というものを論じてきたが、そのなかで、二〇〇九年の自民党政権の崩壊はただの政権交代ではなく、自民党レジームとしての戦後国家体制がすでに構造として崩壊したことの表れとみるべきだと主張してきた。政権交代を自己目的に権力についた民主党は戦後国家の廃墟を相続したのに、新しい家の設計図をもたず、自壊した。この自壊につけ込んで極右の支配下の自民党は棚ボタ式の勝利を手にし、右翼の見果てぬ夢を突

現する好機をつかんだのである。その見果てぬ夢とは、戦後国家六〇年を後ろ向きに飛び越して、戦前日本帝国と接続することであった。

戦後日本国家とは何か。私はそれを三つの相互に並び立たない正統化原理を内部化した国家であると論じてきた。すなわち（一）米国のグローバル支配の原理（覇権原理）、（二）日本在住民衆の闘争・運動によって実質化された憲法平和主義と民主主義の原理、（三）明治以降の日本帝国の犯した戦争と植民地化を合理化・美化しそれを継承する原理の三本の柱である。ここで問題なのは（3）の帝国継承原理である。それは戦後日本国家のなかに固く保持されていたけれど、戦後世界のなかで公然とは主張できぬものだった。だが一九九〇年代半ばからこれら三原理間の均衡が破れ、平和と民主主義の有力な担い手だった労働組合の総評は消滅し、それを基盤とする社会党も弱小化し、平和・民主主義原理の力は沖繩を除いていちじるしく弱まった。

それを機に、帝国継承原理を公然と推進する右翼勢力が攻勢を開始し、自民党の多数派となり、ついに二〇〇六年その勢力の代表である安倍晋三を首班とする第一次安倍内閣が成立するところまでいった。それとともに原理は裏の原理から表の原理になるはずであった。しかしこの帝国継承原理は、日本帝国によるアジア侵略・植民地化を正当化するだけでなく、対米英戦争の正当性を主張することにな

含みの大国として台頭し、その米国が生き残りのためアジア太平洋への「復帰」を宣言し、太平洋を挟んで対立と結託の複合的覇権構造を形成しつつある状況と捉えている（武藤「アメリカの太平洋時代」とは何か」『季刊ビーブルズ・プラン』五九号）。その環境のなかで安倍極右政権は、この帝国継承原理を貫けるだろうか。

一二月総選挙の過程で、私は、安倍政治の言語と政治的想像力の驚くべき閉鎖性に注目した。それは「ジコチュウ」と呼ぶべき症状である。安倍自民党の選挙公約、街頭演説などの言語には、他者というものが不在で、述べられていたのは自己の願望だけだったからである。安倍自民党の「政権公約」には極右がこれまで主張してきた「継承原理」による施策が次から次に並べられていた。これらは公約である以上、政権をとれば実施する義務を負う約束である。

そのどこがジコチュウか。例えば、尖閣をめぐることは、中国との関係が危険領域に入っていることは自明である。そのとき、安倍自民党が公約した方針は「無人島政策」を見直し、「実効支配を強化」し、「島を守るための公務員を常駐させる」というものであった。「尖閣は日本固有の領土、国境紛争は存在しない」と言う。交渉による解決を退けるこの公約が武力解決の宣言に等しいことは明らかである。しかし安倍は、本当に中国と戦争するつもりなのか。そこには米國頼み以外に方針があるとはどうも思えない。

るので、米国の覇権原理とも両立しえないものだった。こうして第一次安倍内閣は、その原理を貫徹できなかった。日本は中国・韓国、アジアから孤立することはできず、安倍は最初の訪問先を、前任の小泉が靖国参拝への固執で関係をぶちこわした中国に選ばざるをえず、そうであれば、日本の戦争責任を認めた「村山談話」を「踏襲する」と言わざるをえなかった。さらに安倍は「狭義の強制性」はなかったなど言い逃れようとした「従軍慰安婦」問題では、なんとブッシュ大統領に謝ることを余儀なくされたのである。当時私は、帝国継承性原理はここで歴史的に死んだと述べた。そして歴史的には死んだが、現実的には死なずに生き延びているので、その根を断たなければならぬと論じた。その見解は今でも変わらない（安倍政権の自壊と戦後国家にとってのその意味」／武藤『潜在的核保有と戦後国家』二〇一一年所収）。

第二次安倍政権は、その破綻したはずの原理を、ふたたび持ち出し、それを軸に国家再編を強行しようとしている。しかし歴史的に死んだものが公的に生き返るはずはないのではないか。だがこの「はずのない」ことの出現こそ、今日の事態を強烈に彩る特徴なのである。それは安倍の企てに不吉な影を投げかける。そしてこの企てを最終的に葬るための手がかりを与えてくれる。

日本を取り巻く今日の世界はどのようなものか。私はそれを、米國覇権は没落過程にあり、その対極に中国が覇権を握るという構図を軸に、その破綻したはずの原理を、ふたたび持ち出し、それを軸に国家再編を強行しようとしている。しかし歴史的に死んだものが公的に生き返るはずはないのではないか。だがこの「はずのない」ことの出現こそ、今日の事態を強烈に彩る特徴なのである。それは安倍の企てに不吉な影を投げかける。そしてこの企てを最終的に葬るための手がかりを与えてくれる。

尖閣を安保条約の適用範囲に含めるといふ米国の言質を確保することだけが、この方式の裏づけなのだ。では米國の対中戦略を検討したうえでこの対中対決なのか。この冒險的な方針を宣言するにあたって、米國の政策の検討の跡もなければ、中国の立場の分析もなく、それらを踏まえた解決の見通しも語られない。相手かまわぬ自己都合の一方的宣言なのである。

それでいて中国との間に戦略的互惠関係を築くなどと言う。しかし対中、対アジア関係を語るなら、いわゆる「歴史認識」問題を避けて通れない。それは、近代日本の対アジア膨張の歴史が深くかわる外交、軍事、領土など多領域に深く関連する問題であり、ここでこそ本来の意味で他者との関係が問われるはずである。しかしここで安倍自民党は、「自虐史観」として帝国の行為への反省を敵意をもって退け、彼らの帝国継承原理をそのまま政策化すると約束するのである。これまでのアジアからのきびしい批判には耳栓、目隠しをし、すでに何度も国際問題となってきた教科書問題に、「多くの教科書に、いまだに自虐史観に立つなど偏向した記述が存在して」いるのは許されないので、これからは「副読本なども含めた教科書採択」について「文部科学大臣が各教科書で記載すべき事項について具体的に定める」（『重点政策2012』）と明言している。反省を抜き去った国定教科書をつくるという公約である。道義的問題は脇においても、そのような国策が近隣諸国のど

のような反応を引き起こすかさえ考慮の外に置かれている。すなわちこの人びとには、他者はいない、いやいでも無視することにしたのである。そうなると思えるのは自分の都合だけ、鏡に映る自分の姿だけになるのである。外部を抹殺するわけにはいかないが、その外部は自分の都合を押し付ける対象としてしか、もしくは自分の主張の妨害者としてしか現れない。それは外交などと呼ばれるものではない。

一度破綻が実証された原理を、破綻の理由を点検もせず、同じ人物が、そのまま、もう一度持ち出すことの帰結がこのジコチュウウ政治である。しかしそれは第二次安倍政権にかかわる問題ではなく、下手をすると日本社会全体を道連れにしていく危険をはらんでいる。主要メディアは、この風向きに逆らわずに進んでいくと決めたように見える。すでに3・11以来「やはり日本は素晴らしい」式のジコチュウ「空気を形成する「絆」キャンペーンがメディア空間を満たしてきた。この流れに乗って社会に圧倒的なジコチュウ「主流」を形成し、軍拡も当然、対中国強硬が当然、改憲は当然、原発再稼働も当然、普天間基地の辺野古移設も当然、オスブレイも当然などという方向に社会が押し流されていく危険性も小さくない。

が「われら」＝国民が主権者としてこの憲法を宣言し確定する拠り所とされている。(以下「国民主権」は人民主権であるとして議論を進め、人民が国民に変わった問題性はここでは論じない)。日本国憲法前文はこう言う。

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。

自民党はこう始まる前文全体を、修正の対象ともせず(恐らく嫌悪感をもつて)捨て去った。そして、それを自分の作文で置き換えた。自民党の前文は、いきなり「日本国は、長い歴史と固有の文化を持ち、国民統合の象徴である天皇を戴く国家」であるという文言で始まる。この冒頭規定によってすでに主権在民が廃棄されていることに注意を喚起したい。憲法冒頭において日本国があらかじめ(アプリアリに)定義されているからである。誰が、いつ、いかなる権限をもって、このように天皇制込みで日本国を定義できるだろうか。主権在民であるならば、日本国を——天皇制をもつかもたぬか、も含めて——決定する権限は人民にあるはずだ。それとは無関係に日本国を定義

### ▼普遍的基準からの日本国の切斷

このような安倍政権のジコチュウウ政治は、日本を普遍的基準から切り離す試みと言い換えることができよう。戦後レジームから「脱却」した安倍式の日本国家がそのように構想されていることは、何より自民党が二〇一二年四月二八日、サンフランシスコ講和発効六〇周年に発表した「日本国憲法改正草案」に表れている。それは、普遍的基準・価値からの遮断の意志のきわめて明確な宣言と読むことができる。改正草案と銘打っているけれど、これは「改正」などではなくて、戦後日本国の組織原理の根本を別の原理で置き換える試みである。

普遍的規範からの離脱は、日本国憲法の柱とされてきた主権在民、基本的人権、平和主義を根本から引き抜き、廃棄することを通じてなされている。

普遍的な原理との切斷への意志がもつともはつきり表れているのは日本国憲法の前文の削除だろう。高らかに普遍主義を謳いあげたこの前文は、自民党的ジコチュウ世界観にとつてはおそらくもつとも堪えがたい規定に違いない。ここに盛り込まれた普遍主義は、確かにアメリカが主導する戦後世界の価値基準につよく染められている限界はあるけれど、それが二〇世紀前半の民衆の世界的な解放のたたかいや努力の反映であることも明らかである。何よりもそこには人民主権が明確に宣言されていて、「人類普遍の原理」

し、その定義に天皇制を含めてしまえば、自民党憲法のもとでは、天皇制がなくなれば日本国でなくなる(定義の要件を欠くことになる)ので、日本国の国民は天皇制を存続させたり、廃止したりする権限をあらかじめ奪われることになる。主権在民の根本は人民が国家の形を決めることにある以上、この定義は主権在民の根本的否定にほかならない。しかし自民党はこの憲法草案を国民投票にかけて(形の上では人民主権の発動を促して)決定するという。そしてその草案には人民主権の否定が含まれている。とすれば、自民党は人民に主権者としての自殺を促しているのである。

主権在民が否定されたとすれば、それでは「民」はどのように位置づけられるだろうか。おそらくそこでは被統治者という資格に位置づけられている。統治するのは国家、国民は被統治者＝臣民、そして憲法はその国家が臣民に遵守を要求する規則になる。人民主権においては、憲法は人民が国家権力に与える命令であり、人民が権力の逸脱を防止する手段と理解されるのだから、人民主権を原理的に認めない自民党憲法草案ではそれが逆転させられている。日本国憲法第九九章は「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」として権力側の憲法遵守義務を規定している。自民党草案はそれを「全て国民は、この憲法を尊重しなければならない」と国民への遵守義務の説教で置き換えた。憲法は国民が国家を縛り権力の乱用を制限するため

の法ではなくて、国家が国民を縛る道具にすり替えられる。憲法の文言はそのため系統的に置き換えられる。典型的なのは第十九条、「思想及び良心の自由は、これを侵してはならない」を「思想及び良心の自由は、保障する」に置き換えられていることだ。思想及び良心の自由を国家が侵してはならない、という趣旨の日本国憲法の規定は、国家の恩恵としての自由保障となる。だからこそ第二条で、表現の自由は保障するとしながら、「前項の規定にも関わらず、公益及び公の秩序を害することを目的とした活動を行い、並びにそれを目的として結社をすることは、認められない」という恐ろしい規定が平気で書きこまれるのである。表現の自由は恩恵なので、国家が「認めない」と決めれば取り消すことができるのだ。

これは主権在民ではない。主権は国家に属する。日本国憲法にある「公共の福祉」は自民党早産ではことごとく「公益と公の秩序」で置き換えられているが、この場合の「公」は明らかに国家である。

ここにおいて、日本国憲法の「そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである」という人民主権原理からの離脱は完結する。

た規定は改める必要があると考えました」。だが削除したのは「天賦人権説」などではなくて、「人類の多年にわたる自由獲得の努力」という部分、民衆の長年の獲得物として人権の普遍性を根拠づけている部分ではないか。自民党が拒否しなかったのは人権の普遍性そのものであり、それは人権を日本の「共同体の歴史、伝統、文化」のなかに閉じ込めるためであることは見え透いている。憲法草案起草委員である片山さつきが、ツイッターで口にした人権論は語るに落ちている。彼女のつぶやき（二〇一二年一月六日）はこうだ。

国民が権利は天から賦与される、義務は果たさなくいい  
 と思ってしまうような天賦人権論をとるのは止めよう、  
 というのが私たちの基本的考え方です。国があなたに何をしてくれるか、ではなくて国を維持するには自分に何が  
 できるか、を皆が考えるような前文にしました！

片山は人権をまず権利一般にすり替え、義務を果たすことと相即的な権利にしてしまう。義務なくして権利なし。すると義務を果たさない人間に人権はない、となり、さらに義務とは「国を維持するために」自分が為すべきこととなる。つまり国に尽くさない人間に人権はないということになる。このような考えを貫くためには、何であれ人権の普遍性からきっぱり手を切る必要が生じる。天賦人権

### ▼基本的人権の否認

人民主権の取り消しとともに、自民党憲法草案が、あっさりやってのけたのは普遍的権利としての基本的人権についての規定をまるごと削除したことだ。これは普遍的価値からの遮断が、重大な事態を引き起こしうるもつとも身近な領域だろう。「憲法の三つの柱」のカナメになる基本的人権は、第九七条の削除によって、普遍的な権利としての地位を拒否された。抹殺されたのは以下の条文だ。

第九十七条 この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。

その代わりに何が挿入されたのか。何もない。普遍的権利としての基本的人権についての規定は自民党草案ではスッポリ抜け落ちている。

なぜそうしたのか。自民党が発表した「自民党憲法草案 Q & A」はこう解説する。「人権規定も我が国の歴史、文化、伝統を踏まえたものであることも必要だと考えます。現行憲法の規定の中には、西欧の天賦人権説に基づいて規定されていると思われるものが散見することから、こうし

ではなくて、「過去幾多の試練に堪へ」てきた「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」などであればなおさら、日本国家の維持とは無関係になる。そうした人権など国家としては認めるわけにはいかない。そういう理屈になる。

### ▼「国防軍」創設の文脈

右翼的勢力の改憲の最大の狙いの一つが、九条改憲にあることは言うまでもないが、今日自民党改憲草案が提起している「国防軍」の創設は、日本国の普遍的基準からの切断という文脈のなかに据えられているので、国家は軍隊をもつべきか否かという一般的議論だけでは扱えない歴史的具体性を備えている。もういちど日本国憲法前文に戻る。そこには「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」とある。これは、短い言葉ながら、「日本国民」が日本帝国の過去を反省的に総括する文言である。日本帝国の侵略と戦争のなかでは、日本の民衆自身が「政府の行為」に加担を強制され、もしくは進んで加担し戦争の惨禍を引き起こす側に回った。ここで、そうした惨禍全体が政府の行為によって引き起こされたと捉えなおし、政府に再び同じ行為を犯させない責任を自覚し、そうさせないことを「決意」する。だから「決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法

を確定する」と続くわけである。国民一般ではなく、政府に同じ過ちを犯させないことを決意したところの国民に主権が存するという宣言である。日本国憲法の非武装条項は、戦後日本がアジアの諸国民に向けた誓約であるとはこれまでも指摘されてきたが、その通りである。敗戦日本が、反省もせず、負けたのはアメリカに物量でかなわなかったからだなどと開き直っただけだったら、戦後アジアとの関係は不可能であった。非武装憲法の誓約はかろうじて関係つくりの基礎の役割を果たしたのである。現実には戦後日本は、米国のアジア支配に便乗してこの基礎をないがしろにし、脱帝国・脱植民地の課題に正対せず、アジアとの間の過去を清算することを回避してきた。それでも、この憲法の誓約は戦後日本がアジアとの関係を回復する際の最低の前提として存在してきた。

自民党草案の前文では、日本国の定義にすぐ続けて歴史はこう総括される。

我が国は、先の大戦による荒廃や幾多の大災害を乗り越えて発展し、今や国際社会において重要な地位を占めており、平和主義の下、諸外国との友好関係を推進し、世界の平和と繁栄に貢献する。

書き写しながら、こういう文章を平気で書く無神経さへの嫌悪を抑えることができない。「先の大戦」とは天災の

一時も休む暇なく続いている。自民党草案は国権の発動としての戦争を放棄としたあと、「武力による威嚇及び武力の行使」を放棄の対象から外し、「国際紛争を解決する手段として用いない」と政策運用のレベルに弱めたあと、九条二項で「全項の規定は、自衛権の発動を妨げるものではない」としているが、これですべて帳消しになり、自衛権の名によればいくらでも武力行使ができるようになる。「戦争放棄」は、日本国憲法九条二項、戦力の不保持と交戦権の否認なしにはまったく意味をもたないのである。

このような前提のもとに国防軍が組織される。それは戦争放棄どころか戦争する軍隊である。そしてそれは、皮肉なことに新日本帝国の誇り高き軍隊であるどころか、ますます米軍の戦略に深く編入され、米軍の指揮に服する部隊、中国との緊張と協調のなかで米国の国益を守るために展開される多国籍軍の一部となる。日本政府はすでに「集団的自衛権」の名の下にグアムの米軍基地防衛まで引き受けるつもりでいる（産経二〇一三年一月五日）。

さらに極右政権による国家再編のなかでは、原発問題は次第に公然と核武装のために必要不可欠という軍事的位置づけが与えられてくるであろう。脱原発・再稼働阻止という世論の空前の盛り上がりには、原発推進派は主としてエネルギーと経済を持ち出して防戦につとめてきたが、安倍政権のもとで原発推進勢力は、そこから一歩を進めて、抑止力としての（いつでも原爆製造可能な能力と

一種だったのか。それはいったい誰が起こした戦争なのか。「我が国」はアジア中に「荒廃」を引き起こした張本人ではないか。たしかに「我が国」も「荒廃」したけれど、それは他国を植民地化し、侵略し、破壊し、千万の単位の人びとを殺し、その結果として三〇〇万の自国民をも殺した日本帝国というものの終着点だった。憲法がその前文で歴史を「我が国」の「大戦による荒廃」と総括するとは、近代日本の戦争・植民地化責任を一切認めないという帝国継承原理を採用することである。これは相当に極端な行為、そのような歴史認識をもつ国家を二一世紀の初めにアジアに出現させるといふ行為である。しかしジコチウウの意識のなかではその極端さ、空恐ろしさは自覚されないのである。その無自覚・マヒこそがこの物語にもっとも恐ろしい結末を予感させる部分である。

そのように過去を記述した上で、日本国憲法の第二章のタイトルは「戦争の放棄」から「安全保障」に変えられ、そのもとに九条が置かれる。「国権の発動としての戦争を放棄」と書き込まれているが、戦争の違法化は、第二次大戦後に国際連盟によって宣言され、一九二八年の「戦争法規に関する条約」（パリ条約）の第一条で、紛争解決のために戦争に訴えることが禁止され、国家の政策手段としての戦争は放棄がきまっているので、何も新しいことではない。戦後に結成された国連も、武力による威嚇または武力の行使を禁止した。それにもかかわらず戦争も武力介入も

しての）原子力の維持という主張をもちこんでくるだろう。石原慎太郎は核武装のシミュレーションを主張していた。福島事故から半年も経たない二〇一一年八月に、テレビ出演して、一年以内に核爆弾をつくれる能力による抑止力を維持すべきだと主張していた石破茂はいまや自民党幹事長である。

### ▼「帝国継承原理」と日米同盟の意味変化

帝国継承原理は、近隣アジアとの関係をぶちこわすのはもちろんだが、アメリカ原理とも衝突する原理である。二〇〇六―七年、アメリカとの関係で一度つまづいた安倍は今度はこの原理を米国に承認させるつもりだろうか。安倍は七月参院選までは、「安全運転」でいくだろうと観測されている。しかしいつまでも「安全運転」ができるだろうか。アジアだけでなく、米国との間でも、安倍政権は帝国継承原理をめぐって、微妙な関係に入っている。アメリカ政府筋は、米国への軍事協力での安倍政権の姿勢を歓迎しつつも、領土や歴史問題での安倍の強硬姿勢には警戒的である。

私が「複合覇権」という言葉で表したように、米中は対立と協調を織り交ぜつつ両者によるアジア太平洋支配を築きたいので、米国は中国との全面対決や封じ込めを求めたりはしていないのである。それに対して右翼日本にとつて

は領土をめぐる中国との軍事対決に米国を引き入れることが、彼らの国内における政治スタンスの合理化のための必要事、要件なのだ。米国は対中戦略で日本を利用したいが、領土問題で日本に振り回されたり、帝国継承スタンス支援に利用されたりすることはお断りである。

ワシントン発時事電（二月一六日）は「マイケル・グリーン元国家安全保障会議（NSC）アジア上級部長は靖国神社参拝、従軍慰安婦問題に関する河野談話の見直し、沖縄県・尖閣諸島への公務員常駐の三つを挙げ、これらに踏み切ることは（日本の自滅行為だ）」と警告している」とし、「米国の国益に反すると判断すれば、オバマ政権は（静かに阻止に動く）構えだ」と伝えた。これが安倍政権の歴史認識への米国のスタンスだと考えてよいだろう。さらに以下の共同電の伝えるワシントンの動向は、歴史認識だけが難関でないことを示す安倍政権にとって青天霹靂の展開であろう。

集団的自衛権「中国刺激」と難色 米側、首脳会談の事前調整で——二月に予定されている日米首脳会談に向けた事前調整で、米国が日本の集団的自衛権行使容認へのオバマ米大統領の支持表明は「中国を刺激する懸念がある」として難色を示していることが一日、分かった。複数の日米関係筋が明らかにした。会談で大統領の支持を得て、同盟強化を内外にアピールしたい安倍晋三首相

が会談に向けた戦略練り直しを迫られるのは必至の情勢だ。関係筋によると、日本政府は同日までに、東京とワシントンの外交ルートを通じ、集団的自衛権の行使を可能とするため憲法解釈見直しを目指す首相の姿勢への理解と協力を米側に打診（共同通信二〇一三年二月二日）。

安倍政権は、民主党政権が壊した米国の信頼を取り戻すとして、これまでに増して「日米同盟」を強調し、米国への忠誠度を高めようとする。しかし私は、安倍政権のもとで、日米同盟はそれまでのように所与の前提ではなくて、米国との間での駆け引きの場という性格をつよく帯びてくるだろうと予測する。ジコチュウ的継承原理に沿う政策や立ち位置、それに沿った中国や北朝鮮への独自の強硬姿勢をどこまでアメリカに認めてもらうか（これは安倍政権にとっては外交というより国内向けの必要である）をめぐる駆け引きである。その見返りに安倍政権が差し出すのは、米国への一層の忠誠、軍事一体化、経済譲歩などの大盤振る舞いだらう。それでも極右政権の歴史認識（いわゆる靖国史観）——その反米部分——を米国はけつして受け入れないだらう。安倍政権は、靖国史観のその部分は墨で塗りつぶすかもしれない。しかしアジアに向けては開き直る。米国への屈従と反比例して、アジア蔑視を煽る。内に向けては靖国史観で固め、権威主義体制を敷く。これについては好きなようにやらせてもらう。家族は国家の基礎、

夫婦別姓は家族の破壊、子どもは国の宝、行き過ぎた性教育は禁止、教科書は事実上国定にし、自虐史観は排除する。公益と公の秩序に反する分子には言論の自由は与えず、厳罰をもって臨む。義務果たさねば人権なし。企業収益上がれば、雇用は増えるだらう。貧富、ジェンダー格差は当然。世界人権レジームの勧告は一切拒否する。外国人参政権などもつてのほか。日本国は天皇を戴き古来からの文化を誇る美しい国。遅れた隣国を近代化したアジアに冠たる先進国。これで国内を固めきる。その日本をそのまま米国に同盟者として認めさせる。いや日本の誇りをかけて認めさせる。その代わりそれ以外ではアメリカに無条件の忠誠を誓う。アメリカが中国と対決すればその最前線を固め、他方中国との関係を勝手に悪化させてアメリカの迷惑になることとはしない。日米同盟がすべての基軸である。日米同盟万歳！

「日本を、取り戻す」とはほぼこのような日本をつくるうというものだ。安倍式極右にとつては六〇余年の戦後レジームとは、そのような本来のニッポンが不在だった空白期だったのだ。いまこそ本来の日本、栄光に満ちた帝国日本を「取り戻す」好機が到来したのだ。ところが、残念なことにはそれは日本社会に現実の基盤を欠いた夢物語である。ほかならぬ自民党支配の六〇年に渡る「戦後レジーム」のもとで、「よき伝統」は無残に破壊されつくした。だから、「守る」ではなく、「取り戻す」となる。それは無いもの、

無い伝統、無い社会意識、つまり彼らの夢を上から押しつけ、人民をそれに従わせることにしかならない。それは全体主義的国家主義によるしかない。果たしてわれわれは主権者たる列島住民は、それを受け入れるだらうか。

すでに与えられた紙数を大幅に超えた。極右勢力の浅薄だが極めて危険な企てにどう立ち向かうかを論じる紙幅はない。何より必要なのは、戦後国家の第二の原理を鍛え直し、非軍事化・平和的生存権・民主主義・非差別・非覇権を原理として具体化し、大きい抵抗の戦線を広げていくことにあるだらう。いまは「国のかたち」をめぐる長期の本格的なたたかひの幕開けである。それは運動を横断する状況認識のすり合わせを緊急に要請しているのだ。

（むとういちよう／ピープルズ・プラン研究所）